

## 医療法人 済恵会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日までの2年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

### <対策>

- 令和5年4月～ 男性の育児休業取得促進のため、各部門長や労働安全衛生委員に対する情報の提供
- 令和5年4月～ 制度に関するパンフレットを対象社員に配布  
育児休業取得者の実体験を情報公開

目標2：年次有給休暇の取得促進や所定外労働の削減に向けた取組みを行う。

### <対策>

- 令和5年4月～ 夏休みの有給取得の他、誕生日休暇や冬休み等の導入を検討  
7日間の連続した有給休暇取得の検討  
業務改善等による残業削減の評価の導入を検討